

本人確認時に必要な書類は、下記の通りです。《事務局》本人確認に必要な書類

○1点で本人確認書類として認められるもの

(1枚で氏名及び住所、写真が確認できる書類)

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・旅券(パスポート)
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・海技免状等国家資格を有することを証明する書類
- ・障害者手帳等各種福祉手帳
- ・船員手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・官公庁職員身分証明書 等

○ただし、上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ又は①を一つ及び②を一つの組み合わせであれば、氏名及び住所が確認できる書類として提示可能です

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書等

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

※中学生以下の子供であって、上記の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類(運転免許証、旅券等)で代用可

○書類が整わない場合、後日、宿泊施設に対して写しを郵送等することとする

※オープンバスで運行するコースにご参加の方は除きます。